

2024年1月吉日

各 位

京都農業協同組合

JA京都伊根支店の支店運営の見直しについて

拝啓 寒冷の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当組合の業務に格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、地域の皆様に永年ご愛顧頂きました当組合伊根支店が、下記の住所に移転する運びとなりましたのでご案内申し上げます。

組合員・利用者のみな様にはご不便・ご迷惑をおかけすることとなりますが、役職員一同これまで以上に、地域のみな様に寄り添ったサービスに努めてまいりますので、今後とも変わらぬご支援、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

店 舗 名	JA京都伊根支店
移転先住所	京都府宮津市字中野2 ※宮津府中支店店舗内に移転いたします。 ※ATMは、伊根町役場庁舎内に移転する予定です。
業 務 内 容	信用・共済業務
移 転 日	2024年2月26日（月）

※移転後のお取引に関することは、別紙「JA 京都伊根支店 支店運営の見直しに関するQ&A」をご確認ください。

JA 京都伊根支店 支店運営の見直しに関する Q&A

Q. 店舗移転場所はどこになりますか？

A. 「伊根支店」は「宮津府中支店」の店舗内に移転し、店舗内店舗(ランチインランチ)の形態で営業いたします(店舗移転に伴い、所在地、電話番号が変更となります)。

○店舗所在地：〒629-2232 京都府宮津市字中野2

○電話番号：0772-27-0026

Q. 店舗内店舗(ランチインランチ)とは何ですか？

A. 店舗内店舗(ランチインランチ)とは、同一店舗内に複数店舗が同居して営業を行うことです。なお、支店統廃合ではなく移転となりますので「店舗番号」、「口座番号」は変更ございません。

Q. 現在の伊根支店の ATM はどうなりますか？

A. 現在、伊根支店に設置している ATM コーナーは、店舗移転に併せて伊根町役場庁舎内に移設いたします。

【ATM 移設先】 京都府与謝郡伊根町字日出 651 伊根町役場庁舎内 1 階

【ATM 利用時間】 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(平日のみ、土日・祝日休止)

【ATM 移設にかかるスケジュール・注意点】

・ 伊根町役場庁舎内でのご利用は、2024 年 2 月 27 日(火)午前 8 時 30 分からとなります。

・ 2024 年 2 月 22 日(木)午後 1 時までは現伊根支店をご利用頂けます。2024 年 2 月 22 日(木)午後 1 時～2 月 26 日(月)の間は、移設工事に伴いご利用頂けません。

・ 移設後は、ATM での硬貨のお取扱いを廃止させていただきます。

ご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

なお、JA 京都とのお取引内容に応じて 提携 ATM(ゆうちょ銀行、セブン銀行、ローソン銀行、イーネット) の入出金手数料が無料(最大 5 回)となる優遇ポイントサービスは、継続して実施いたします(お取引内容に応じて無料回数が異なる為、詳しくは支店窓口までお問合せください)。

Q. 伊根町内に相談窓口は設置されないのでしょうか？

A. 伊根町役場庁舎内に、相談窓口を設置し、当 JA 職員が相談等の対応を行います。

相談窓口では、一部の取次・相談業務が対応可能となりますのでご利用ください。

【相談窓口利用開始日】 2024 年 2 月 26 日(月) 午前 9 時から

【相談窓口利用時間】 午前 9 時から 12 時まで(平日のみ、土日・祝日休止)

【相談窓口取扱業務】 一部の取次・相談業務 ※詳細な業務内容は、上記移転先にお問合せください。

Q. 移転後の店舗名称、店舗番号、口座番号はどうなりますか？

A. 移転後の店舗名称、店舗番号は、これまで通り「店舗名称：伊根支店」、「店舗番号：030」で変更ございません。また、口座番号も現在ご利用頂いている番号で変更ございません。

Q. 通帳、証書、キャッシュカードは引き続き利用できますか？

A. 現在ご利用頂いている通帳、証書、キャッシュカードは、移転後も変更・切替なくご利用頂けます。

Q. 年金や給与振込、配当金等の受け取り口座は何か手続きが必要ですか？

A. これまで通りのお受取り口座に入金されますので、お手続きの必要はございません。

Q. 公共料金、クレジット、購買・販売代金等の口座振替(自動引落し)は何か手続きが必要ですか？

A. これまで通り振替(引落し)口座から引落としされますので、お手続きの必要はございません。

Q. 手形、小切手は引き続き利用できますか？

A. これまで通り継続してご利用頂けます。

Q. 各種ローン、農業資金の借入を利用していますが何か手続きが必要ですか？

A. 現在ご利用頂いているお借入れもこれまで通りご返済口座からの返済となりますので、お手続きの必要はございません。

Q. JA ネットバンク、JA バンクアプリ、JA カード等は引き続き利用できますか？

A. これまで通り継続してご利用頂けます。

Q. JA 共済を利用していますが何か手続きが必要ですか？

A. これまで通り契約を継続いたしますので、お手続きの必要はございません。

Q. 共済に関する相談を行いたい場合はどうすればよいですか？

A. 共済に関する相談は、移転後の店舗、共済外務員および伊根町内の相談窓口の職員で対応させていただきます。

Q. 営農事業の取り扱いおよび野菜等の集荷場所はどうなりますか？

A. 営農事業につきましては、これまで通り宮津府中支店生産課をご利用ください。
また、野菜等の集荷場所も、これまで通り現在地(現伊根支店所在地)で行います。

Q. 年金友の会、女性部等の組合員組織の活動はどうなりますか？

A. 各組織活動は、これまで通り伊根支店として活動を行う予定です。ただし、活動内容に応じて宮津府中支店と合同開催する場合がございます。